

介護事業者の事故対応

介助中の転倒事故の対応で家族から執拗な抗議が

— 介助方法の改善を具体的に説明する —

■「もっと注意して介助を行う」という再発防止策

Hさんは、移動は車椅子全介助の利用者です。Hさんは、体重が重い上に最近下肢筋力が低下してきているため、移乗介助には注意が必要です。ある朝、介護職員が離床介助でHさんをベッドから車椅子に移乗しようと、身体を抱え上げ車椅子へと運びました。すると、Hさんの健側の足の力がガクッと抜けてふらつき、Hさんを転倒させてしまいました。幸いケガはありませんでしたが、家族に謝罪し再発防止策について説明することになりました。

施設長とリーダーでHさんの娘さんに面談し、次のように説明しました。「介護職員によれば、Hさんの脚力が弱っているので慎重に介助していたが、急にふらついたので対応できなかったそうです。今後はふらついても支えられるように、ゆっくり慎重に車椅子に移乗することを申し合わせました」と。ところが、娘さんは「介助している時は慎重に動作するのは当たり前。そのやり方が問題なんじゃないの？説明になっていないわ。どんな方法で介助しているのか見せて欲しい」と納得していただけませんでした。結局、転倒させた職員がHさんに移乗するところを、娘さんがチェックすることになりました。

介助中の事故で介助方法をチェックするのは当然

■ 介助中の事故は責任が重い

「移乗介助中に利用者を転倒させた」「衣服の着脱時に骨折させた」など、介助中に起こる事故では過失を否定することが困難です。なぜなら、介護職員が利用者の動作を全て支配している状態で、利用者は安全を職員に委ねているからです。そのため、介助中の事故は他の事故とは区別して、具体的な再発防止策の説明が必要なのです。では、どのように具体的に説明したら良いでしょうか？



■ 無理な動作が多い従来の介助方法

介助中に事故が起こると、事故原因は介護職員員の不注意など精神面の原因ばかり問題にされます。しかし、主に次の2つの原因で事故が発生すると考えられるため、重点的に2つの原因をチェックしなければなりません。すなわち「介護方法が適切か？」「介助環境が適切か？」の2点です。

○ 「介助方法が適切か？」

介護現場では無理な介助動作をしている介護職員がたくさんいます。トランスにおいても、利用者を吊り上げている光景を良く目にします。この介助方法は介護職員員の腰の負担が大きく無理があり、多くの事故につながっています。介助動作の方法は現在見直しが進んでおり、「ノーリフト」など、この数年で大きく変わってきました。従来の介助動作は利用者に無理な姿勢や無理な動作をさせているため、事故の危険が高いと同時に介護職員員の負担も大きくなるからです。

○ 介助環境が適切か？

移乗介助であれば、ベッドの高さや介助バー、車イスなどの福祉用具や設備が適切かどうかということです。移乗介助の動作に入る時にベッドが高すぎれば、利用者の足は床に着かず、ずり落ちの原因やふらつきの原因になります。また、体重の重い利用者であれば、トランス介助の時につかまってもらふ介助バーが1本あるだけで動作が安定します。

介護職員は介助動作は全て自分の力だけで行なうものだと考えている人もいますが、介助する時に「安全に介助するための補助用具」をきちんと使うという事も、本当の介護のプロとして検討する必要があります。

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・窪田 TEL 03-5789-6456

担当課・支社 代理店